

令和 6 年度 施策評価表

施策	2402	男女共同参画の推進	施策担当部	総務部	部長	高取 和也
			施策担当課	男女いきいき推進課	課長	黒岩 智子
施策の方針	男女共同参画社会の実現に向けた教育など普及啓発を図り、男女の人権が尊重される社会づくりに取り組む。					
関連するSDGsのゴール	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> 5</div> <div style="text-align: center;"> 8</div> <div style="text-align: center;"> 10</div> <div style="text-align: center;"> 11</div> <div style="text-align: center;"> 17</div> </div>					

【DO（実施）】

後期基本計画（令和3年度～令和7年度）における数値目標

指標名	単位	基準値 (R1)	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値	R5年度	
			R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	達成率	進捗率
① 男女共同参画社会について理解している人の割合	%	48.1	52.0 46.5	54.0 50.3	56.0 52.8	58.0	60.0	94.3%	88.0%
② 男女が平等な社会と感じる人の割合	%	40.7	44.0 42.2	48.0 37.3	52.0 41.4	56.0	60.0	79.6%	69.0%
③ 審議会等への女性委員の参画割合	%	24.9	30.0 27.2	32.5 25.5	35.0 26.4	37.5	40.0	75.4%	66.0%
④									
⑤									

施策達成状況の説明

- ①「男女共同参画社会について理解している人の割合」は52.8%で、前年度と比較し2.5ポイント高くなったが、目標値を下回った。
 ②「男女が平等な社会と感じる人の割合」は41.4%で、前年度と比較し4.1ポイント高くなったが、目標値を下回った。
 ※ ①②については、市民満足度調査（施策成果指標分）の結果より
 ③審議会等への女性委員の参画については、所管課を通じて積極的に女性を推薦していただくよう関係団体へ依頼を進め、参画割合は前年度より0.9ポイント上がったものの、目標値には及んでいない。

施策経費

(単位:千円)		R5年度 決算	R6年度 予算	R7年度 見込	特記事項
内訳	事業費	14,746	17,873	21,407	
	国庫支出金	7,528	7,332	6,453	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	107	104	104	
	一般財源	7,111	10,437	14,850	
	人件費	9,598	9,604	—	
フルコスト	24,344	27,477	—		

施策の概要（細施策）

240201	男女共同参画の意識の醸成	男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会づくりを目指し、女性の社会参画と男性の家事、育児、介護等への参画推進に効果的な意識啓発を行います。 また、学校、家庭、地域、職場などにおいて、男女共同参画の意識を醸成するための教育や学習機会の充実を努めます。
240202	女性の活躍による社会の活性化	女性の雇用環境改善に向けた取組の周知や再就職・起業の支援などを行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発や子育て支援を行い、家庭や職場・地域における男女共同参画を推進します。 また、審議会等への女性登用や政策・方針決定過程への女性の参画を推進します。

【CHECK（評価）施策担当部長】

施策を達成する上での問題点・課題

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行されて、今までにあった行動制限の解消、感染症対策の緩和など日常が普通をとり戻しつつある。その中で新たな働き方や、暮らし方が求められ男女の性別にかかわらず、仕事や家事、育児、介護などのあらゆる分野で参画推進が不可欠となっている。若年に対する啓発も強化するとともに、男性が参加しやすい男女共同参画に関する講座や講演会等を開催できるように努める。また、方針決定の場への女性の参画の必要性をハートパルだよりやメールマガジン、ホームページ等を通じて発信し重要性の周知啓発を図っていく。

【ACTION（改善・改革）】

上記の問題点・課題を踏まえた事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方

男女共同参画に関する講座や講演会の参加者は年齢層の高い女性が大部分を占めるため、若年層や男性が興味を持てるような魅力ある内容や、実施方法を企画・検討し、参加者を増やすよう努める。また、広報手段として、SNSを活用し幅広い世代に情報発信を行っていかねばならない。
審議会における女性の登用については、各団体に対し、女性委員を積極的に推薦していただくよう、各所管課を通じて、年度末に依頼文書の送付を行い、委員改選前には各所管課へ女性参画の必要性を再認識してもらうための周知を行っていく。

令和7年度新規事業

	事業名	担当課	令和7年度見込	対象・事業概要など
			事業費（千円）	
1				
2				
3				
4				
5				